

国労「大胆な妥協」で現実路線を選択 土壇場で分裂回避、執行部一任で決着

「妥協」具体的論議なく更に険しい選択が控えている

国鉄労働組合の第四九回定期大会は七月二日から四日間、千葉市文化会館において、代議員三〇〇名、役員、来賓、傍聴者を含め約千名が出席、状況の厳しさを反映して重苦しい雰囲気の中で開催された。冒頭、あいさつに立った山崎委員長は「雇用と組織を守るため、戦術上の決断は中闘委に一任していただきたい」「目的達成のため、場合によっては大胆な妥協が必要なのがある」と現実的、柔軟な対応をとる決意を表明、この発言をめぐって四日間にわたり激論が展開された。騒然としたヤジと怒号の中で議事は紛糾し、非主流派の「執行部一任」の取消し動議の提出から、一時は分裂の危機にも直面したが、土壇場で長老のOBグループのあっせんにより妥協が図られ、柔軟路線に転じた運動方針案が曲がりなりにも成立した。しかし、執行部一任、「大胆な妥協」の中味については一切議論されず、運動方針の内容と「大胆な妥協」の具体的な整合性について不明な点が多く、今後の行動が注目されている。

「大胆な妥協」具体的中味にふれず

レポト
公企
△：注目されていた国労の定期大会は、山崎委員長
の冒頭発言「大胆な妥協」、「執行部一任」をめぐり四日間にわたり激論を展開、一時は非主流派の緊急動議の提出など分裂の危機にも直面したが、水面下での熾烈な駆け引きにより混乱を収拾、八六年度運動方針案を満場一致の形で採決して閉会した。だが、組合員が期待したのは、雇用不安をいかにして解消するかの一点にあった。しかし、「大胆な妥協」の中味、本部方針など具体的な議論は全くなく、本部一任の可否のみについての論争に終始、結局、一任の中味については全く明らかにされず、取りあえず大会をしのいだという形に終わった。

第2,148号
▽：山崎委員長の大いに賭ける執念は強かった。「組合員の雇用を守る闘いに勝負をかける。一步もひけない。もし一任が認められなかったら辞任

する」と伝えられていた。また、大会数日前に武藤前委員長が各地方本部に配布した書簡問題が、大会に大きく影を落していた。山崎委員長の決意にかかわらず、委員長を擁する主流派は代議員三〇六名中圧倒的多数を占めているわけではなく、反主流派（革同＝共産党系）が約七〇名、非主流派（社会主義協会系）が約八〇名、両派が手を結ぶと、多数派を形成しかねない情勢であった。それを反映して、委員長発言に対して激しい不満、批判が相次ぎ、会場はヤジと怒号に包まれた。発言内容は、非・反主流の多くが、労働組合としての「原則」論、活動家の理論を展開したのに対し、主流派が、崩れつつある組織を直視して、柔軟に対応することを訴えたのが特徴的であった。このような論議が続くなかで、非主流派が二四日朝、方針案から「執行部一任」の削除を求める緊急動議を提出、この取扱いをめぐり大会は紛糾、この間各派の票固めも行なわれ、「採決やむなし」と

いう場面もあったが、「重大な決定については概
関に諮る」という両派の妥協が、時間切れ寸前に
成立した。

現実路線に踏み込む条件整備が課題

「……荒れに荒れた大会はこうして終わったが、問題はすべて今後にもち越された。今後「妥協路線」をとるとしても、当局がこれに応するか、これまでも「ことごとく対立してきただけに、当局はいせん厳しい態度を崩そうとしない。国労のいう「大胆な妥協」の意味が、かりに共同宣言の締結であったとしても、いままでの経緯があり、運動方針との整合性をどう図るか、さっさと難しいハードルを越えなければならず、波乱は避けられない。動労、鉄労など四組合が、分割・民営化推進路線を二層明確に打出す新宣言を締結する活発な動きがあるだけに、分割・民営化反対の旗を降ろしていない

国労は再び窮地に立つことは明らかである。

主流・非主流・反主流の三者の思惑はそれぞれ違っており、執行部が現実路線に踏み込んで、条件整備ができるかどうか、保証がない。情勢が更に厳しくなったとき矛盾は必ず噴出する。この根源に如何にして対処するか、主流派の重大決意にかかっている。社会党員協議会内部では、協会系、革同系と一線を画し、分裂を覚悟……という意見も伝わっている。このような内部問題の解決も、執行部に残された課題である。

▽：国労にとって選択は一つしかない。分割・民営という既定路線をとるか、あくまで反対するか、この中間はない。これから法案が臨時国会で審議される最大のヤマ場を迎えるが、不安にゆれる組合員の雇用と、脱退者の相次ぐ組織を、守っているかどうか、国労の具体的な行動が注目される。

「大胆な妥協」「運動方針」の整合性不可解

真底から共同宣言に共感、同調を期待



国鉄・澄田常務理事

もあり得る」、「本部に一任」という決定がなされた訳ですが、その大会決定をどのように受け止めていますか」

まだ直接に国労から考え方を聞いていませんので、あくまでも報道なりで間接的に知っているという状況です。・戦術には、前進、停滞、後退があり、目標達成のためには、場合によっては、大胆な妥協・を行うため、中央委に一任・というような決定がなされたと聞いておりますけれども、それが一体何を意味するのか分かりかねてるところです。同時に大会で決定された方針との関連が、一体どういふことなのかという点で理解に苦しむ

容認できない運動方針の事実経過

【国労の大会で、運動方針として、組織防衛、雇用不安という緊急事態への対応から「大胆な妥協

ところがありません。【決定された内容は、当局として容認できない事項もあると思うのですが】

そうですね。例えば、今回の大会で承認された運動方針を見ますと、国鉄改革の必要性や余剰人員対策についての趣旨が全く理解されていないといった内容ですし、国鉄改革に向けての合理化も理念として全面否定されている中味です。また、労使交渉の結果、今日の作業体制が確立されたこと、輸送の安全、サービスについては、それぞれの施策に応じ、万全の体制で臨んでいる事実を無視し、運転保安、労働安全衛生が大きくおびやかされているというような主張をしております。

労使共同宣言、運動方針と相容れず

【分割・民営化に対しては、ストライキで闘うという内容も入っているようですが】

「ストライキ」を前提とした闘いを考えているなど、強硬な運動方針は従来どおり決めておいて、他方で柔軟に事態に対応するということとどのようない関係があるのかという点が、分からないところ。大胆な妥協・ということが仮りに「労使共同宣言」を受け入れて結びつくことかなと解釈してみても、当局が他の労組と締結している「労使共同宣言」の内容と国労の運動方針とは、相容れない中味であると思います。ということになりますと、整合性がとれないという気がします。

【そこで仮りに、運動方針は運動方針、「労使共同宣言」に盛り込まれているいくつかの条件がありますが、これは容認していくという対応になった場合には、どのようなと思いますか】

それは、一つの組織が別のことを、つまり本音はこうだけれども戦術はこうだよということでは、どうかなと思います。根本は、労使の信頼関係で

すから。余剰人員の三本柱について協定を結びながら、三ない運動、が行われたことはまだ生々しい記憶として残っています。随分信頼関係が失なわれていった。雇用安定協約が結べないという状況に立ち至ったのも、そういった信頼関係が損われたからです。ですから、基本は、本音と建前が一致していないとだめだと思えます。つまり、その辺の整合性がとれていないといけないと思えます。その点から言いますと、今回のそういった戦術的には大胆な妥協を行うということが、運動方針とどのように関連をもつのか、また、「労使共同宣言」調印の申し出があったとしても、「労使共同宣言」の趣旨が、今の運動方針のどういった点で内容的に明確な整合性を確保できるのかどうかといった点とか、今後、地方でも大会があるでしょうから、下部組織がどのような対応をするのかといったようなことも含めて、私どもは、その辺を見守っていく必要があると思っております。今の地方大会で、あるいはそれに続く下部末端の組織にそういった考え方が、どのように浸透しそれが実っていくのかということを慎重に見守っていくことが、責任ある労使関係を築く上で絶対不可欠なことであると思っております。

本心かゼスチャーか、当分見守る

【大胆な妥協、現実対応から、労使共同宣言の締結へ大きく踏み込んだ場合でも、これまでの綱領であったり運動方針というものが、それと矛盾するということになるので、これは是正しなければいけないということになると思います。それがないままに、妥協と言ってみてもどうなのかなという危惧があるのではないのですか】

そうですね。基本は、そうだと思います。ですから、自分の考え方と食い違った運動方針を持ちながら、当局に何を言わんとしているのか、相反す

る整合性のないようなことでは、本当に信じてよいかどうかということになる訳です。私どもとしては、真底から労使の信頼関係を築かなければいけないと思っております。本心はこうだけれども戦術的には妥協することでは、具合が悪いと思います。ただ、大胆な妥協、ということの中味が分かりませんので、これからそのことを見守らせていただき、どのようなことが出てくるのか、本当に今の運動方針まで変えて、本音も建前も一致させようとする構えなのか、あるいは単なるジェスチャーなのか、それとも本当に「労使共同宣言」を結びたいという申し出があるのかないのか、あるいは今後地方段階でどのように消化をされていくのか、いずれにしても、大胆な妥協、の中味が分かりませんので、それがもう少しはっきりした段階でないと私どもも対応の仕様がないう訳です。

「大胆な妥協」「運動方針」整合不明

【少なくとも四組合並みの対応ができるような方向でなければ困るということですね】

そうですね。要するに、本音も建前もきちんと一致して、真底から今の改革に協力をして、今の「労使共同宣言」に盛り込まれたような趣旨、考え方に共感し、同調してもらうことを願っている訳です。やはり、そういうことではないと信頼関係というのは築かれないと思います。

【「大胆に妥協する」ということは抽象的で、大会でも具体的にどうということなのかという議論もされていないようですが】

表に出るのは運動方針ですから、これは、従来どおり極めて硬直的な路線が堅持されている訳で、それで、大胆な妥協、というのが表面に出ている訳ですから、それとの整合性という面からいって一体どうということなのか、その辺をはっきりさ

せて対応してもらわないとだめだと思えます。

【これまでの、三ない運動、を思い起こすと、その二の舞いということも予想されますが】
そうならば、信頼関係というものは良くならないと思います。

【国労の運動方針というのは、国鉄を再建するという視点ではなくて、組織崩壊が出てきたから守るということで、それは雇用不安であるところところが力点になっていると思うのですが】

私どもの考え方は、他の輸送機関との激しい競争場裡で生きていけるような体質を持った新事業体を作らなければいけないということです。その新事業体がしっかりしていないと、そこに勤める人の雇用にしても安定したものにならない訳です。ですから、民間並の効率性をもった会社にするところが先決であります。そうした考え方に立った場合に、新事業体に行く人は、二二万五千人と限ら

二二万五千人に限られている

れている訳ですから、レール以外のところで何とか雇用の確保をしたいということです。つまり、全部の人が新事業体に行くことでなければ雇用の確保にならないということでは、最初から議論が合わない訳です。そういうことから、今回の、大胆な妥協、が何を意味し、今後どういう動きが出てくるのか、まず見守るといいうことです。

【最終的には、運動方針に問題があるということになりますか】

私どもは、大胆な妥協、なるものの中味は何かと、しかも運動方針が今回の国鉄改革の方向とは相反するようなものでありますから、そういったものと、大胆な妥協、と言われるところのものとの整合性をどうとるのか、その辺を十分に見極めさせていただいた上で対応したいということですよ。

組織防衛、雇用不安を重視、大胆な対応 労使共同宣言、総合的な面から再検討



国労・下田書記長

日、第一回の中執を開催して、これまでなかった雇用対策本部を設置、ここに責任者として酒井副委員長および専従役員を配置しました。

【組合員のなかになぜ雇用不安が出てきたのか増大しているのか、どのように理解していますか】
一般論的にいえば、今日の国鉄の分割・民営化のなかで、合理化により多くの余剰人員が生まれ現実には仕事がないということで雇用不安が生まれてくるわけですが、同時に一つはこれをめぐって、公式・非公式を含めていろいろな話が出ています。たとえば国労にいたら新事業体へはいかないとか、人活センターへ行かされるとか。そういう問題が出てくるだけに、雇用不安が増大していると理解しています。

政治情勢が悪い、妥協を要する

【今回の「大胆な妥協」という委員長発言の真意について】

選挙中にも、またそれ以前からも、私どもは国鉄はこのままでは駄目だということは主張していましたが、社会党案を支持することも決めています。また雇用問題にしても社会党案の方針のもとで不安を解消していくことを考えていましたが、しかし残念ながらこの選挙の結果ですから、政治的にはきびしい局面に立たされることになりました。したがって選挙前に比べて情勢は悪くなっているだけに、最大の課題である雇用の確保については、従来以上の妥協をせざるを得ないということで、委員長あいさつでもそれを言ったわけです。

国労の存続、誰もが異存はない

【厳しい状況のなか、書記長就任、苦労の多いことと思います。今回の大会は、委員長発言をめぐって激しい対立を露呈したが……】

委員長発言は私も執行部の率直な気持ちです。組合員の最大の関心事は自分たちの先行きはどうなるか、雇用は大丈夫かということです。その点選挙後の政治情勢がきびしくはなりましたから、雇用を確保するために妥協が必要であるとするならば、あえて妥協することも辞さないというのが委員長の気持ちです。私どもも同じ立場です。大会では代議員、傍聴者も多く、雇用が大事、国労を将来も存続させていくということについては誰も異存はありませんが、雇用を守っていくその方法について若干の意見の違いはありました。しかし最終的には、社会党総評ブロックにきっちり軸足を置いて、総評に全面的な指導を受けながら闘っていく。そして最大の課題である雇用問題、組織防衛に全力をあげていくことに大会決定したわけです。それを受けて私どもは、大会直後の二六

【執行部一任といっても、重要問題は機関にはかるといふことになっていきます。これはどういうことですか】

労働組合というものはもともと、一定の方針を機関で決めてそれに基づいてやっていく、その結果については大会で承認を求めるといふことは、いずれにしてもあるわけです。その点で、重大な決定をするとき、相手もあることです。どういふことを決断しなければならぬか、いま想定できない部分があります。「雇用は確保しますよ、しかしその代わり——」ということになった場合、あるいは重大な決断をせざるを得ないわけで、そのときは機関にはかるといふことです。これは過去にもいろいろな協定など決めるときも、労組は組合民主主義の立場で動いていますから、機関の承認は受けています。執行部といえども勝手なこととはできないわけです。

雇用確保の手段は方針に出ている

ト ポ レ 企 公
【雇用不安をなくすためにどうするか、また、執行部一任、大胆な妥協とは何か、本部の具体的方針、その中味が四日間のなかでは少しも出て来ませんでしたか】

大会は一人七分間という短い発言時間であり、一度発言すれば二度はなかなかできませんから、代議員も基本的な部分の発言しかしないわけです。指摘されるとおり中味の論議にはなっていませんが、私どもは早速、大会で決定したとおり、組合員の希望をまず掌握することから始めることにしました。このまま鉄道に残りたいというのが大半と思いますが、一応全組合員の希望を組合として取ってみよう、場合によっては一定の条件が整えば転身もありうるという組合員もいるかもしれませぬ。いろいろな問題、条件などきちっと把握し、具体的な雇用の問題については、政府も国会にお

いて、一人も路頭に迷わせないとやっているが、現実を受け入れる側はどういうものがあるのか、そういうことも含めて具体的にしていかなければなりません。そういう意味では、大会論議は掘り下げなかったかも知れません。しかし国会の予算委員会とは仕組みがちがうわけで、大会の性格からそういうことになったものです。

しかし、論議は十分に深まったと思います。私どもは何としても雇用を確保する、そのための手段、その考え方は、運動方針に出ています。それは代議員も読んでいるわけです。

【雇用不安は、雇用安定協約がない、労使共同宣言が締結されていないことに原因が……】

雇用安定協約は、それがあつたことが絶対かどうか。過去にそれがあつたときは雇用不安がなかったかといえ、必ずしもそうではありませんでした。しかし組合員の気持ちからすれば、他の組合は締結して、ウチだけがない、そういう状況のなかでは日鉄法二九条という問題がありますから、全く必要はないといつたらウソになります。その意味では早急に雇用安定協約は締結したいと思つていきます。

【雇用安定協約締結の前提に労使共同宣言の締結があるのでは……】

共同宣言、総合的な面から再検討

そのことだけを取り出して言えば、いろいろ問題点があることは前に指摘したとおりです。ただ、私どもの最大の課題は雇用問題と組織問題です。そこを中心に総評と一体で進めるといふことを大会で決定したわけですから、私どもは、余剰人員も漸増していますし、国会での議論になっており、それを政府としてどう解決するか、また国鉄当局は具体的にどうするか、そういう問題を総合して労使共同宣言の問題がでてくれば、当然検討しな

ければならないと思っています。

選挙前に労使懇談会をもっていったとき、私も参加していましたが、とくに第一回目のとき総裁からそういう話がありました。いろいろな経緯があり、労使懇談会はいま凍結という形になっていますが、選挙が終わった今日、一番大事な組織問題、雇用問題を考えるとき、それを通して雇用を確保するということが場合によってはできますから、検討しなければならぬと考えています。

【大会直前、当局から運動方針に対して、明確な意思表示の申入れがあったそうですが】

トポレ労働企業が、基本的には、最大の問題として雇用問題を取り上げ、それを実現するために総評と一体となり、場合によっては大胆な妥協も考えているといっている以上、それはそのまま素直に受け止めるべきと思いますが、相手がどう思うか、それは相手の立場ですから、あとは私どもの行動を見てもうしかないでしょう。

今後は国会の場で善処を求める

【過去にも三ない運動の如き、同じような背信行為もあったということですが】

私どもが協定を結び、結んだ私どもが協定を破ったというなら問題でしょう。そういうことはありません。しかし私ども組織は大きいだけに、十分に浸透するまでに、時間がかかりますし、組織の

弱点もあります。しかしそれを言うなら、当局の側も、現場の管理者が協定に違反するというケースはたくさんあるわけです。そういうことを取り上げて、だからお前たちは信用ができないというのは、何か別の意図があるのだと思います。私どもは国鉄労働者ですから、鉄道が大事ですし、皆一生懸命です。決定するまではいろいろな言いすが、決まったら守ります。そうしなければ労使の信頼関係は成り立ちません。だから合理化に反対といっても、最終的に妥結して調印すればきちっと守っています。

【動労は綱領を変え、運動路線も変えて、雇用の重大性に対応しているが】

私どもは私どもの方針でやります。何が今大事か、それを獲得するためにどういう手段をとるか、それは私どもの立場でやります。総評もそれに沿って十分やってくれると確信しています。また、政治問題でもありますから、政府にもきちっとした方針を出してもらいたいと思っています。

【分割・民営は既定方針で作業は進んでいる、時間が無い、議論の段階ではない……】

確かに時間が無い、しかし、だからといって私どもが手をこまねいていて、当局の言っていることだけで来年の四月以降が迎えられるのか、北海道、四国、九州の鉄道が成り立つのか、新会社に行っただとしても、そこで雇用問題は解決するのか、貨物会社は大丈夫か、いろいろな問題はあるわけです。いずれにしても国会に移るわけですから、当面、雇用問題、余剰人員問題を政府にきちんとさせ、先送りしてもらいたくないと思っています。

私どもは、かりに経営形態が変わろうと、日本の鉄道の存在価値は大きいのですから、それを立派に動かさなければならぬと思っていますし、そのため、当局側と話すべきことは最大限話していきたいと考えています。